

工事監視の観測状況

(H27. 1月、2月、3月、4月)

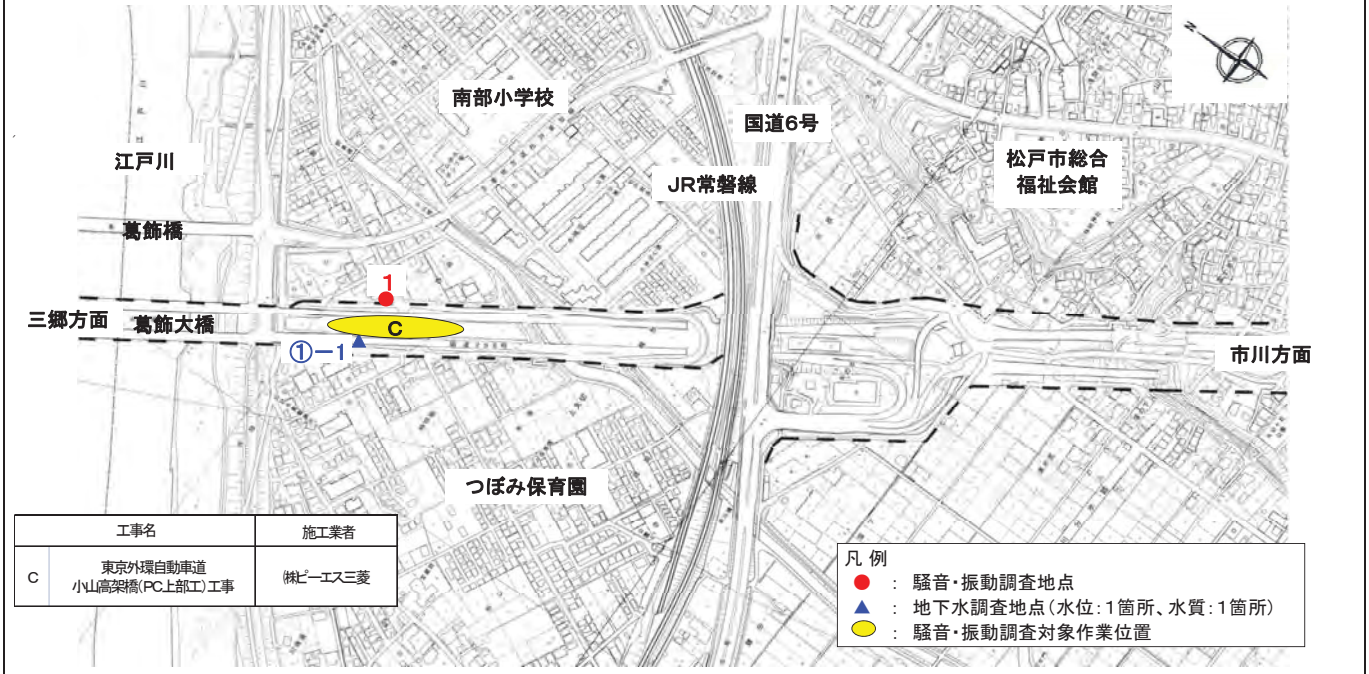
・小山地区	1
・矢切地区	5
・堀之内地区	11
・国分・北台・平川地区	17
・須和田・白幡・菅野・平田・新田地区	21
・平田・新田・大和田地区	25
・大和田・稻荷木・田尻地区	29
・東西線周辺地区	33
・高谷地区	37

小山地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	70	47	1月27日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:1月13日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.8
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

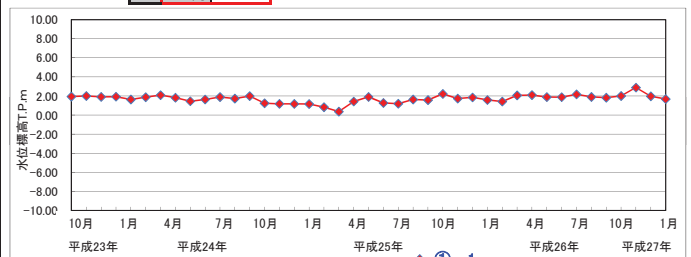
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H26 11月	2.88
12月	1.97
H27 1月	1.68



解説

●T.P.m

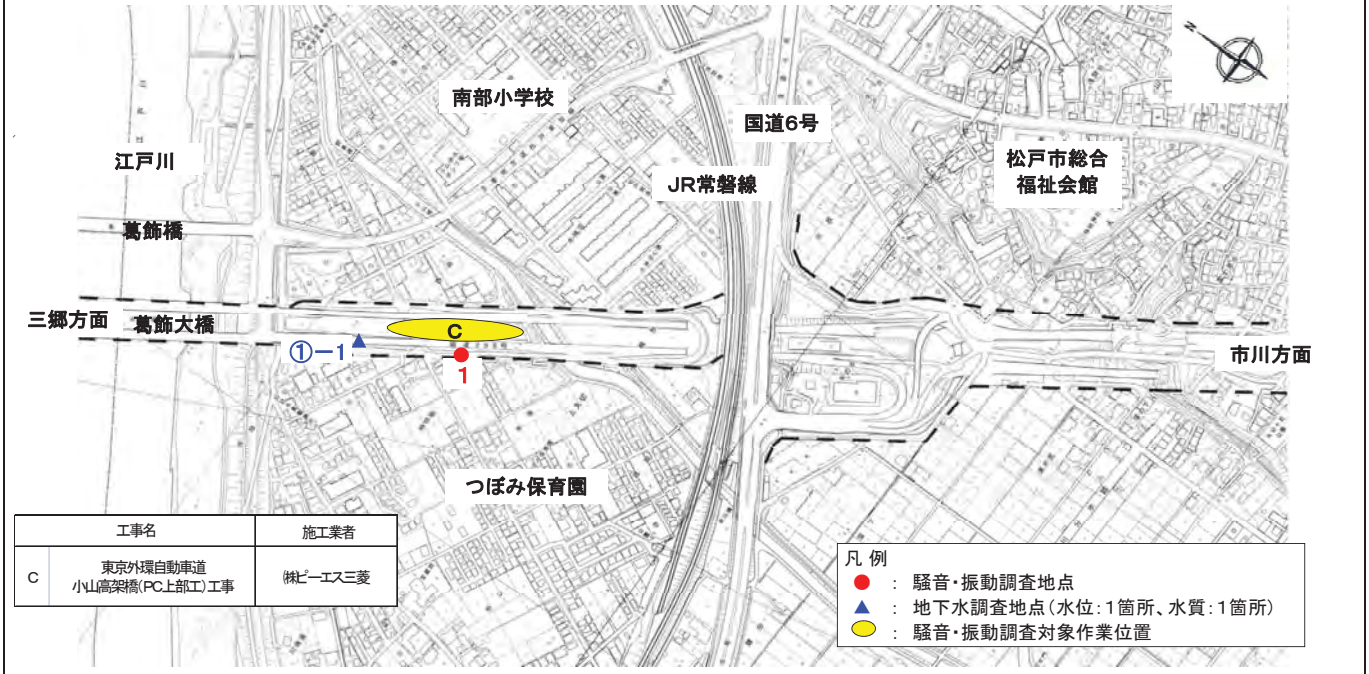
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	68	38	2月24日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:2月9日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.7
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

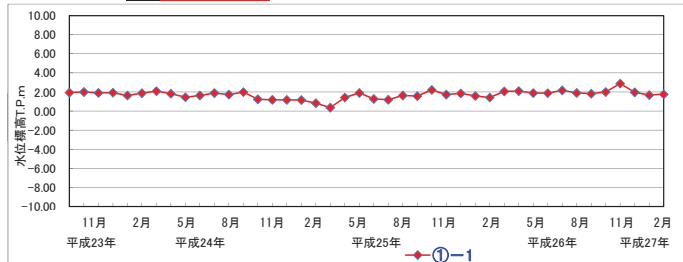
- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H26 12月	1.97
H27 1月	1.68
2月	1.76



解説

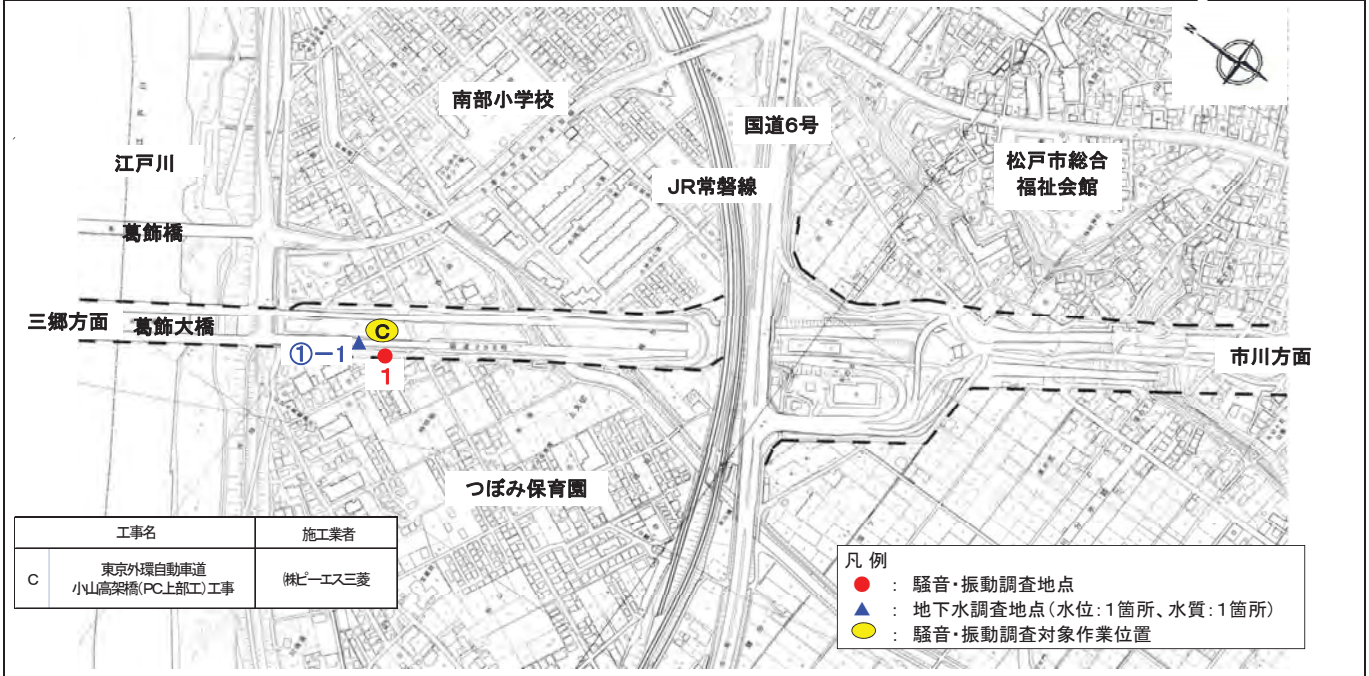
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	68	40	3月18日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (採水日:3月9日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.9
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

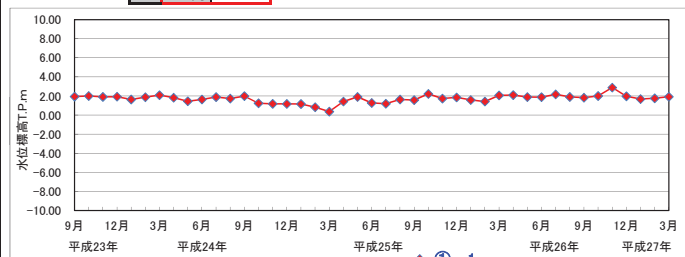
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H27	1月 1.68 2月 1.76 3月 1.92



解説

●T.P.m

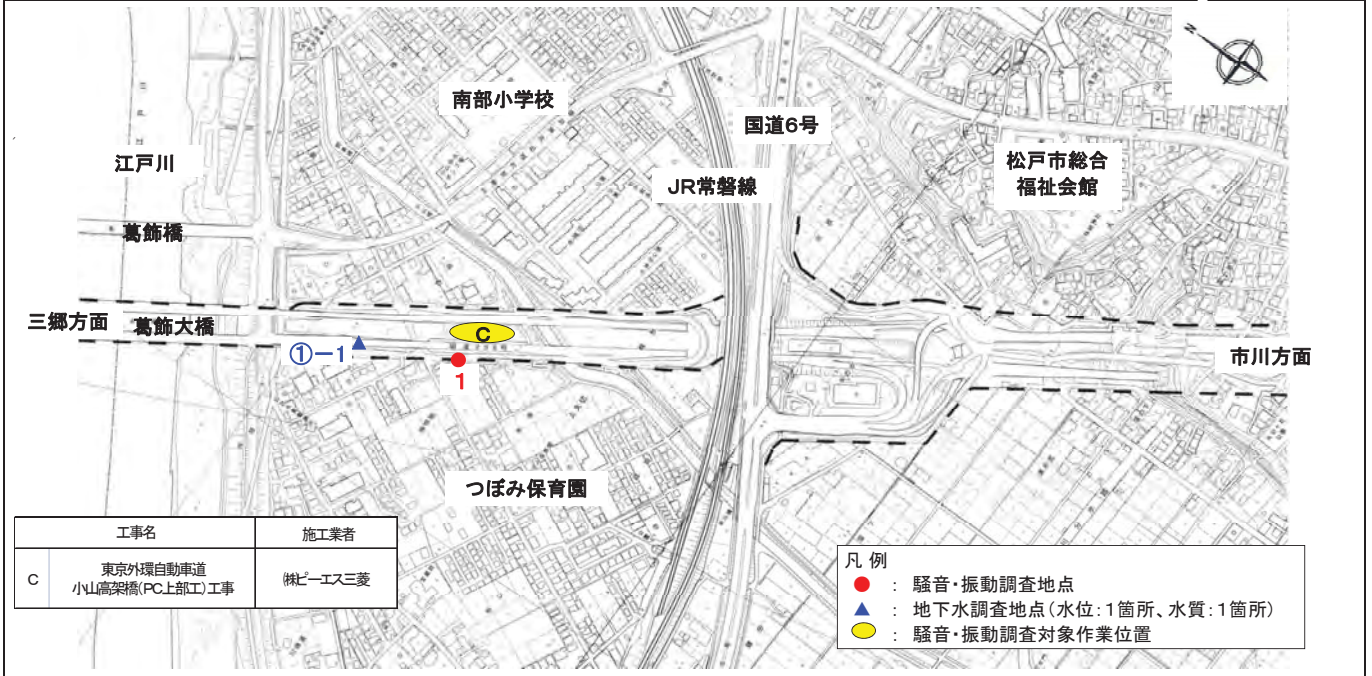
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	68	36	4月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:4月13日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.6
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

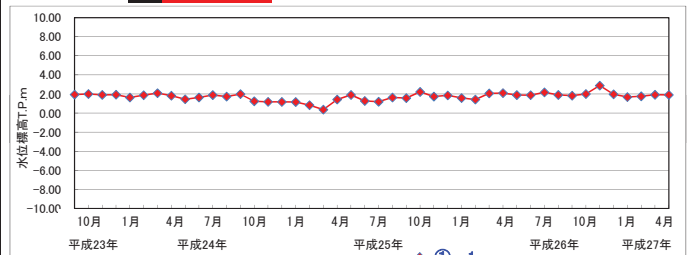
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H27	2月 1.76 3月 1.92 4月 1.91



解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

矢切地区の 1 月の調査結果のお知らせ

平泉は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

図中の調査地点番号について、実線で示した箇所は国土交通省が点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 小山高架橋（鋼上部工）工事【専用部】	（株）横河ブリッジ
B 矢切函渠その 11 工事	（株）不動テトラ
C 矢切函渠その 9 工事	前田建設工業（株）
D 矢切函渠その 10 工事	大成建設（株）
E 矢切堀之内改良工事	馬淵建設（株）

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (11 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-2	A 小山高架橋（鋼上部工）工事【専用部】	61	41	1 月 26 日
MS-3		59	36	
MS-5		60	35	
MS-6	A 矢切函渠その 11 工事	59	40	1 月 15 日
MS-7		60	42	
MS-8		63	42	
MS-9		55	47	
MS-10	B 矢切函渠その 9 工事	60	49	1 月 13 日
MS-13		57	37	
MS-14	C 矢切函渠その 10 工事 D 矢切堀之内改良工事	61	41	1 月 9 日
MS-15		60	40	
MS-16		57	37	
MS-19		59	43	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：1 月 13 日、14 日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.5	7.4	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.6	7.1	7.0	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.007	

解説

- ★測定項目について
 - pH（水素イオン濃度）
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 - 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005未満」とは当該地点において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

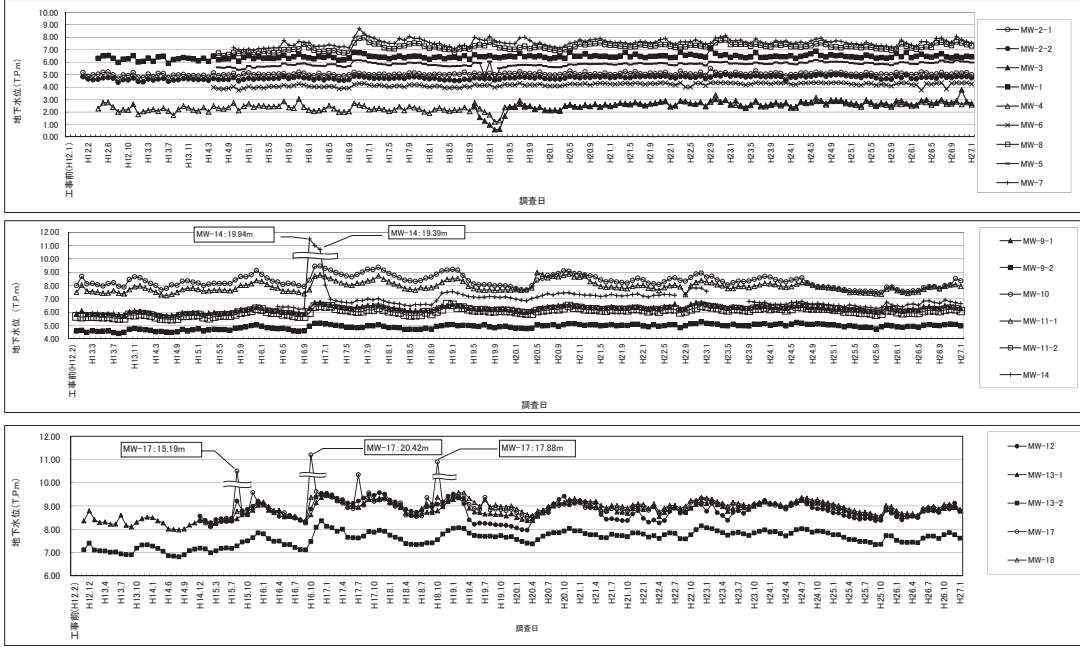
4. 地下水位調査結果 (調査日: 1月13日、20日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
11月	6.36	5.12	4.81	3.77	2.60	6.06	4.32	7.79	7.52	6.39
12月	6.47	5.15	4.82	2.85	2.76	6.04	4.35	7.65	7.39	6.32
1月	6.42	4.99	4.74	2.70	2.58	5.97	4.24	7.55	7.30	6.27
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
11月	8.05	8.03	8.87	8.96	6.79	9.01	9.07	5.10	6.25	7.85
12月	8.51	8.06	9.12	8.94	6.70	8.93	9.00	5.07	6.21	7.76
1月	8.35	7.94	8.79	8.78	6.64	8.78	8.85	4.96	6.08	7.61



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成 27 年 月 日

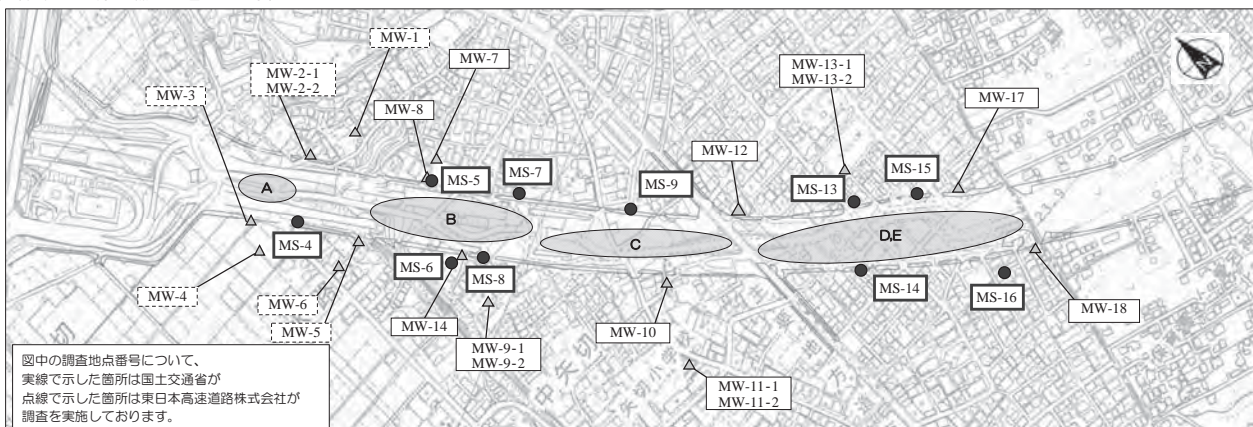
矢切地区の 2 月の調査結果のお知らせ

平泉は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みたい、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



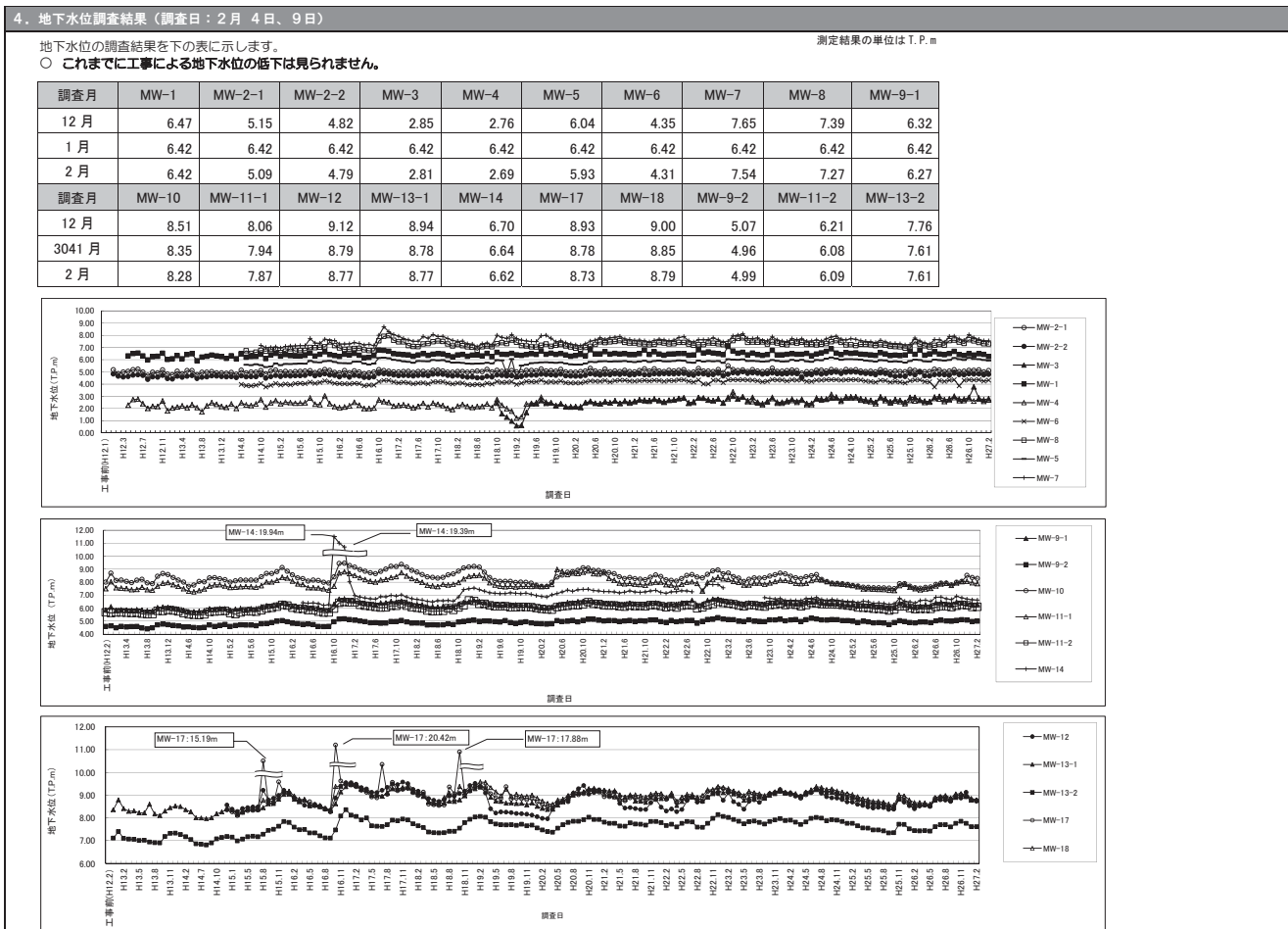
図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 小山高架橋(鋼上部工)工事【専用部】	(株)横河ブリッジ
B 矢切函渠その11工事	(株)不動テトラ
C 矢切函渠その9工事	前田建設工業(株)
D 矢切函渠その10工事	大成建設(株)
E 矢切堀之内改良工事	馬淵建設(株)

凡例	
●	: 騒音・振動調査地点 (11地点)
▲	: 地下水位・水質調査地点 (水位: 20地点、水質: 7地点)
○	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果					3. 地下水質調査結果（調査日：2月5日、9日）				
騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。 ○ 法律による規制基準を満足しています。					地下水質の調査結果を下の表に示します。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。				
調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日	測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
MS-4	A 小山高架橋(鋼上部工)工事【専用部】	61	46	2月 27日	pH	6.8	6.4	7.3	7.0
MS-5	A 矢切函渠その11工事	55	33	2月 20日	六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
MS-6		57	40		測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
MS-7		54	39		pH	6.6	7.0	6.8	
MS-8		59	40		六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	
MS-9	B 矢切函渠その9工事	55	43	2月 9日	解説 ★測定項目について ●pH（水素イオン濃度） 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。 ●六価クロム 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。				
MS-13	C 矢切函渠その10工事 D 矢切堀之内改良工事	57	35	2月 19日					
MS-14		58	40						
MS-15		61	41						
MS-16		63	42						
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準						
		85	75						

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

矢切地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みむために、
 z 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その 10 工事	大成建設 (株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (9 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その 11 工事	54	32	3月 12 日
MS-6		53	33	
MS-7		55	40	
MS-8		56	39	
MS-13	B 矢切函渠その 10 工事	58	38	3月 3 日
MS-14		59	39	
MS-15		60	41	
MS-16		58	38	
MS-19		60	42	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 3月9日、10日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	7.0	6.6	7.5	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.5	7.1	6.8	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH (水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 3月9日)

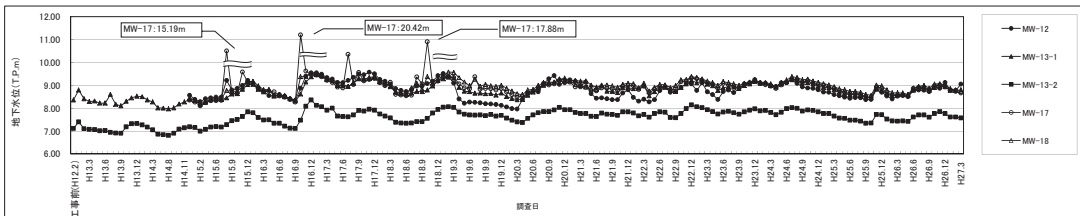
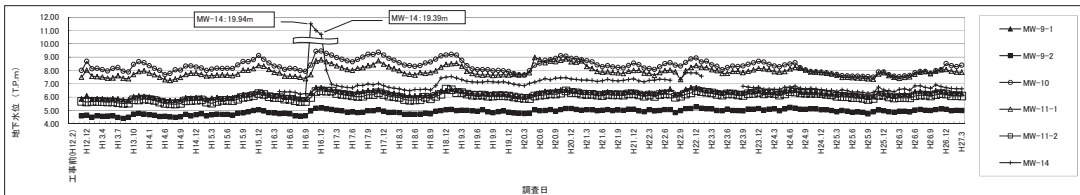
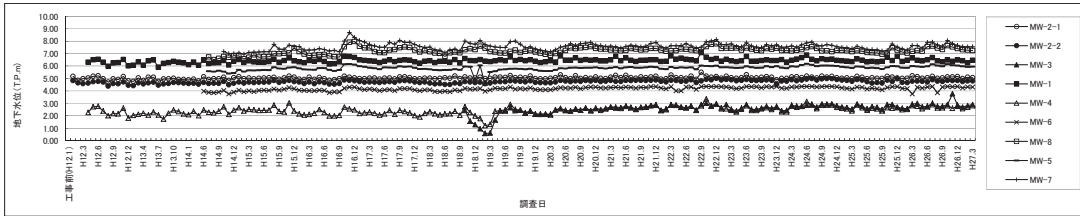
地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
1月	6.42	6.42	6.42	6.42	6.42	6.42	6.42	6.42	6.42	6.42
2月	6.42	5.09	4.79	2.81	2.69	5.93	4.31	7.54	7.27	6.27
3月	6.45	5.06	4.79	2.91	2.81	5.95	4.30	7.53	7.24	6.26

調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
1月	8.35	7.94	8.79	8.78	6.64	8.78	8.85	4.96	6.08	7.61
2月	8.28	7.87	8.77	8.77	6.62	8.73	8.79	4.99	6.09	7.61
3月	8.39	7.86	9.05	8.80	6.62	8.66	8.72	4.98	6.07	7.57



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成 27 年 月 日

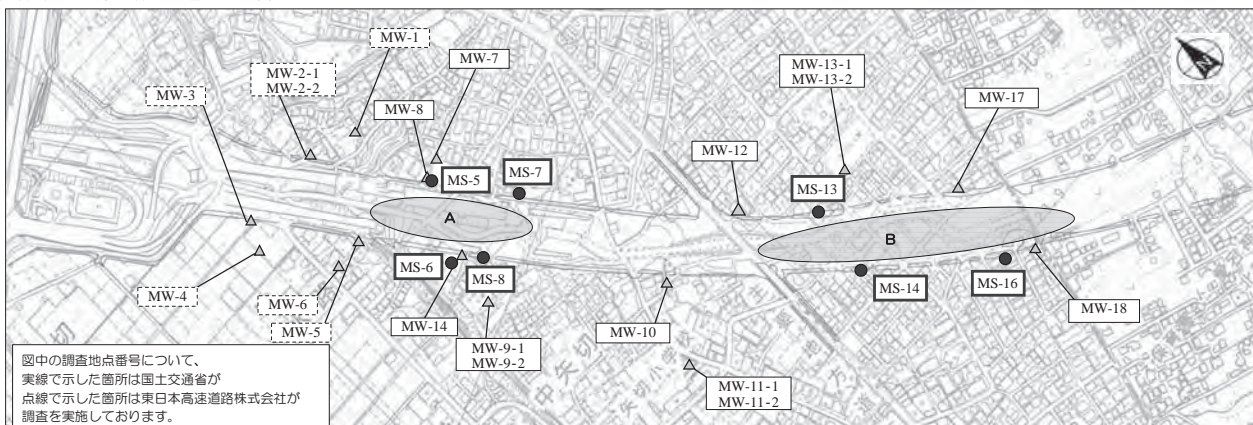
矢切地区の4月の調査結果のお知らせ

平泉は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組み、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その 10 工事	大成建設 (株)

凡例	
●	: 騒音・振動調査地点 (7 地点)
▲	: 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
■	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果					3. 地下水質調査結果（調査日：4月22日）					
騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。 ○ 法律による規制基準を満足しています。					地下水質の調査結果を下の表に示します。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。					
調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日	測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8	
MS-5	A 矢切園渠その11工事	54	34	4月16日	pH				7.0	
MS-6		53	40		六価クロム (mg/l)					<0.005
MS-7		53	41		測定地点	MW-10	MW-12	MW-14		
MS-8		58	40		pH	6.4	7.0	6.7		
MS-13	B 矢切園渠その10工事	59	36	4月20日	六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005		
MS-14		55	38							
MS-16		56	36							
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準							
		85	75							

解説

● 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

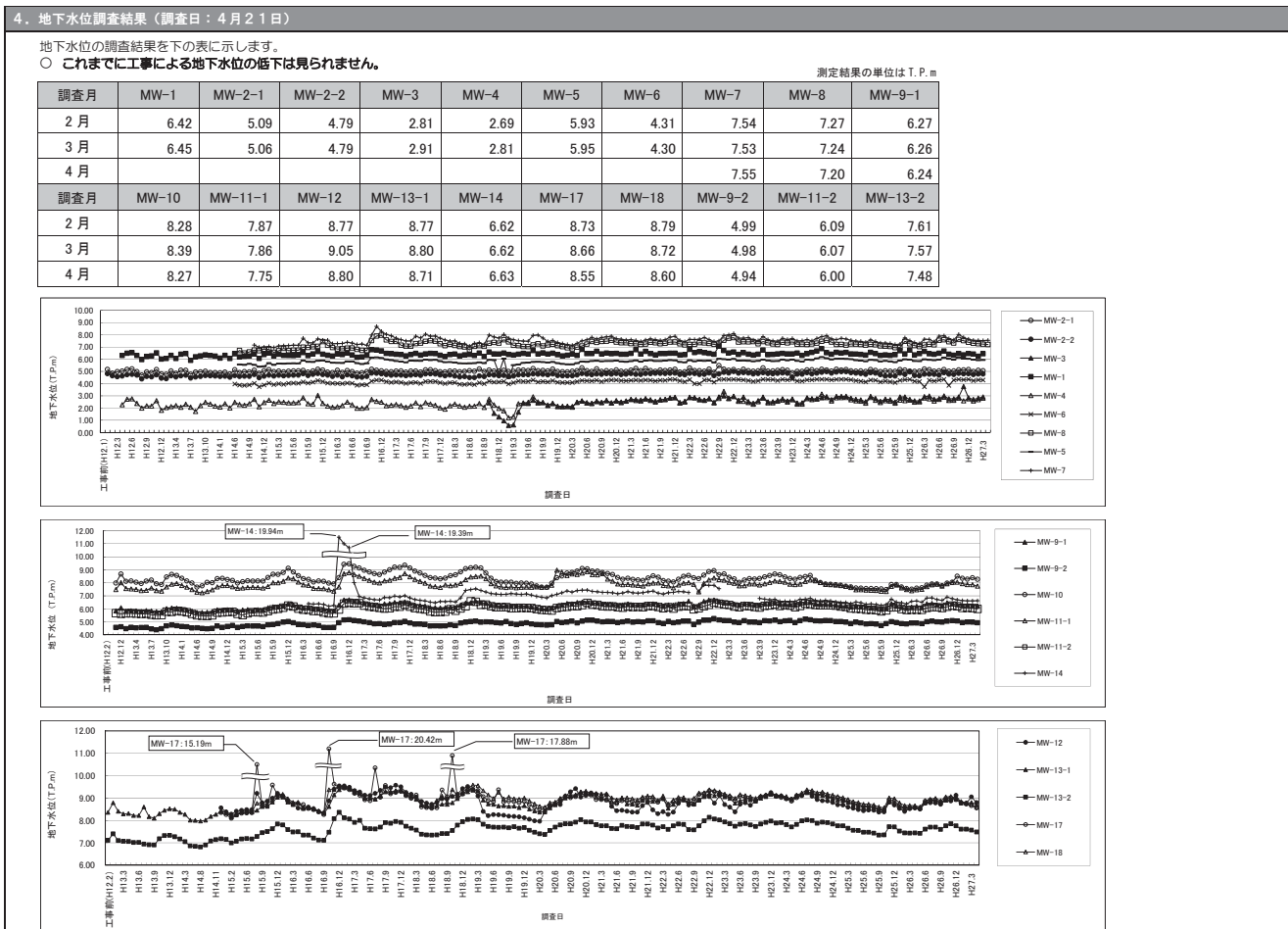
● 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

解説

★ 測定項目について

● pH (水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

● 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



備考 1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。